

(様式1)

発木教委第545号

令和7年10月1日

文部科学大臣 殿

木城町長 半渡 英俊

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

木城町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

（担当）

木城町教育委員会教育課
児湯郡木城町大字椎木2146-1
電話：0983-32-2369

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年10月

(2) 評価の方法

町教育委員会事務局内にて事後評価を行い、その結果をホームページに掲載する。

4. 総合的な所見

本施設整備計画の目標は、計画どおりに達成することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

木城小学校及び木城中学校を統合し、義務教育学校みどりの杜木城学園を令和5年4月に開校した。新校舎を旧木城中学校グラウンドに建設したため、現在は旧木城小学校グラウンドのみを9学年で使用している。施設の規模が小さく、十分な学習環境が確保できていないため、1年生から9年生までが使用できる新たなグラウンドが整備できた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

令和5年4月に開校した義務教育学校のグラウンドを整備し、児童生徒数に応じた適切な教育環境が確保できた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
義務教育学校 みどりの杜木城学園	(4)	屋外教育環境	屋	-	R6.6～R7.2	R7.3.21		